

医療安全トピックス TOPICS

Vol.169

砥石 和子

一般財団法人日本助産評価機構
理事

周産期における医療安全に向けた取り組み

日本助産評価機構は、助産実践・教育、助産所の第三者評価に関する事業を行い、母子の保健・福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。今号では、周産期における医療安全の取り組みを紹介します。

●周産期医療の特性と医療安全

妊娠や分娩は、自然に経過していれば医療介入の必要はありません。しかし、いつ正常経過を逸脱するかわからないというリスクが潜んでいます。母児2名以上の生命を預かっているということは、責任の重さにつながります。

また、分娩時の医療事故では、過失があったかどうかの判断がつきにくいケースがほとんどです。そのため、無過失補償制度として産科医療補償制度が創設されました。本制度については、本誌2024年9月号で紹介されています。

●周産期の最近の傾向

わが国では、出生数・特殊合計出生率の減少に歯止めがきかない状況です。出生数の減少は、2016年に100万人を切って以降、急速に加速しています。2023年の出生数は72万7,277人で、前年の出生数77万759人から4万3,482人減少しました。また、出生率(人口千対)は6.0で、前年の6.3より低下し、合計特殊出生率は1.20で、前年の1.26より低下しています。

これに加え、出産年齢の高齢化、帝王切開率の上

昇、高度生殖補助医療の進歩など、医療介入を必要とする妊娠や分娩が増加しています。

このような状況において、周産期に関する傾向を2つ紹介します。

1. 無痛分娩の増加

日本産婦人科医会の調査¹⁾によると、全分娩数に占める無痛分娩の件数の割合は、2018年には5.2%だったものが、2023年には11.6%と倍増しています(図表1)。無痛分娩の普及には地域的な偏りがありますが、施設の規模にかかわらず全分娩における無痛分娩の割合が増加傾向にあり、妊産婦の要望が高まっていると言えます。出生数の減少に伴って各施設で対応する分娩数が減少している中、分娩数を増やすため、また産婦からのニーズに応えるため、無痛分娩を開始する施設も増えてきています。

本来、分娩は自然なもので特別な医療行為は行いませんが、無痛分娩は医学的な介入をします。そのため、無痛分娩に伴う点滴管理、母児のモニター管理、薬剤を使用することへのリスクが発生します。当然、分娩そのものに対するリスクもあります。

無痛分娩を実施するに当たり、看護師や助産師には麻酔の知識を身につけていることはもちろん、薬